

2013年4月26日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

摂津市、摂津市商工会との産業振興連携協力に関する協定締結について

りそなグループの近畿大阪銀行（社長 中前 公志）は、本日、摂津市（市長 森山 一正）、摂津市商工会（会長 武友 良雄）と「産業振興連携協力に関する協定」を下記の通り締結いたしました。

1. 「産業振興連携協力に関する協定」の締結目的

産業振興の分野において三者が連携し、相互の人的・知的資源等を効果的に活用することにより地域経済の持続的発展並びに活性化を図ることを目的とします。

2. 「産業振興連携協力に関する協定」の概要

- (1) 企業立地の支援に関すること
- (2) 事業所の技術力や経営力の向上支援に関すること
- (3) 事業者の事業承継支援に関すること
- (4) その他、三者が協議して必要と認める産業振興に関すること

3. 協定にかかる当社の提供商品ならびにサービス

- ・ 『摂津市産業振興応援融資』の取扱い開始
「企業立地の支援」、「事業所の技術力や経営力の向上支援」を行う融資制度として、『摂津市産業振興応援融資』の取扱いを開始いたします。本制度により、摂津市内に事業所のある、ものづくり企業や、成長分野において資金需要が発生した企業を積極的に応援いたします。（詳細別紙ご参照）
- ・ 事業承継無料相談サービスの提供
「事業者の事業承継支援」サービスとして、法人のお客さまに事業承継に関するコンサルティングを無料で実施いたします。税理士ネットワーク登録の税理士の紹介や、コンサルティング結果に基づく、りそなグループ機能を活かした各種サービスのご提案など、お客さまの円滑な事業承継をサポートいたします。

上記の各種商品・サービス以外にも、今後本協定の趣旨に鑑み、三者が連携することで更なる地域経済の発展に積極的に取り組んでまいります。

以上

別紙

【「摂津市産業振興応援融資」概要】

名 称	摂津市産業振興応援融資
対 象	摂津市内に本社または事業所のある以下の業種の中小企業事業者 ・ 製造業(ものづくり企業) ・ 当社が定める成長分野事業(詳細は取扱店舗窓口まで)
資金使途	事業資金(運転資金、設備資金)
融資金額	最大 10 億円
融資期間	・ 製造業(ものづくり企業):最長 10 年(据置 6 ヶ月以内) ・ 成長分野事業: 最長 5 年(据置 6 ヶ月以内)
融資形態	証書貸付
返済方法	元金均等返済
適用金利	変動金利型 ・ 当社所定金利※から年 0.1%を割引 ※所定金利は審査によって決定させていただきます ・ 「摂津市企業立地等促進制度」※の適用を受けた中小企業者さまに対しては上記金利から更に年 0.1%を割引(所定金利から年 0.2%割引) ※「摂津市企業立地等促進制度」…摂津市外からの企業誘致及び市内での規模拡大を促進するため、工業地域での事業所の建築などに対して奨励金を交付する制度
保 証 人	法人:原則代表者のみ 個人事業主:原則不要
担 保	個別にご相談させていただきます (大阪府中小企業信用保証協会の利用可)
取扱店舗	千里丘駅前支店
ご留意事項	お申込に際しては、当社所定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添いかねる場合がございます。